

I. 独立取締役、内部監査責任者、会計担当者間のコミュニケーション方法

- (i) 会計士は取締役（独立取締役を含む）に対して毎年研修を実施し、研修コースでは、会社が現在直面している関連する問題、戦略、基準、指標について取締役および独立取締役に説明し、解釈するものとする。
- (ii) 当社は四半期ごとに取締役会を開催し、監査責任者は取締役会に出席し、内部監査業務の状況を取締役会に報告する。
- (iii) 内部監査責任者は、監査計画に基づき毎月監査報告書を作成し、翌月末までに各独立取締役に電子メールで送付し、確認を受けなければならない。
- (iv) 電話、電子メール、または直接対面で定期的にコミュニケーションを取り、指導を提供し、対応する。

II. 独立取締役と内部監査責任者および会計士との間のコミュニケーションの概要

- (i) 以下は、独立取締役と内部監査責任者および会計士との間のコミュニケーションの抜粋です：

日付	コミュニケーション重視	結果を伝える
2025.3.11	2024 年内部統制システム報告書および温室効果ガスインベントリと排出量の状況	この決議は取締役全員の満場一致で可決された
2025.5.8	第 1 四半期監査報告書の実施状況と結果	この決議は取締役全員の満場一致で可決された
2025.8.5	第 2 四半期監査報告書の実施状況と結果	この決議は取締役全員の満場一致で可決された
2025.11.6	第 3 四半期監査報告書の実施状況と結果	この決議は取締役全員の満場一致で可決された

- (ii) 以下は、独立取締役と会計士との間のコミュニケーションの抜粋である：

日付	コミュニケーション重視	結果を伝える
2025.3.11	2025 年度財務報告監査計画	この会議ではコメントなし
2025.12.23	永續資訊揭露準則影響及因應	この会議ではコメントなし